

令和2年5月26日

保護者様

中央区立月島第三小学校

校長 小野内 雄三

学校再開に伴う本校における感染症対策について

緊急事態宣言が解除され、いよいよ6月1日（月）学校再開となります。保護者の皆様におかれましては、この3か月の間、先行きが見えず、心配、不安の中、お子様と過ごしてきたことと思います。学校再開とはいえ、登校への不安もあると思います。そこで、本校における感染症対策について以下のように実施してまいります。教育活動が少しずつ進めていけるよう教職員一同最善を尽くしてまいります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（１） 基本的な感染症対策の実施

① 3密「密閉、密集、密接」をさけるため

換気の徹底

- ・教室のこまめな換気を行います。

人の密度の低下

- ・人の密度をできるだけ少なくするため、机の配置の工夫やトイレに並ぶ際の距離等も配慮します。
- ・当面の間、朝遊びの中止、登校、下校、移動時の使用階段を分散させます。
- ・当面の間、休み時間の校庭、体育館を使用中止、その後は、使用する学年を限定します。

マスクの使用

- ・マスクの着用、予備マスクの持参をお願いします。着用していない児童には配布します。
- ・教職員も着用を徹底します。

② 「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」

家庭との連携

- ・発熱等の風邪の症状が見られる場合、自宅で休養させることをお願いします。
- ・37.0℃以上の場合は、登校を見合わせてください。
- ・毎日の検温記録をお願いします、登校時、記録表の提出をお願いします。
- ・学校で発熱した場合、保健室において他の利用者は離し、休ませます。ご家庭へ連絡しますので、引き取りをお願いします。

手洗い、消毒等の徹底

- ・手洗いや咳エチケットの指導をします。
- ・使用済みマスク、鼻をかむなど使用したティッシュは、専用のごみ箱に捨て、教職員が始末します。
- ・アルコール消毒を各教室に設置します。
- ・ドア、窓の取っ手、階段の手すり、トイレについては、毎日消毒を行います。
- ・児童が共同で使用する用具については、当面の間制限するとともに、使用前に消毒し、不必要

に使いまわしさせないようにします。

- ・今年度に限り、感染拡大防止対策として水筒持参をお願いします。

規則正しい生活指導

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導します。

(2) 給食について

- ・6月15日（月）より給食を開始します。（1年生は22日（月）より）
- ・手洗いの徹底、換気、机は前向き、会話を控えるよう指導します。
- ・当面の間、教職員のみで配膳できる簡易メニューとなり、配膳の不安を少なくします。

(3) 児童の心のケアについて

- ・一人ひとりの心身の状況把握を的確に行い、健康観察等を実施し、スクールカウンセラー等による支援を行う等、心の健康問題に取り組みます。

(4) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

- ・適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を通して、偏見や差別が生じないようにします。

(5) 教職員の健康管理について

- ・教職員自身の健康には十分配慮し、検温の徹底をします。発熱等の症状がある場合には、必ず自宅で休養させるなどして、感染症予防及び拡大防止に努めます。

※児童・保護者の感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合は速やかに学校に報告をお願いします。

※感染症の予防上、保護者がお子様を出席させなかった場合は、出席停止となり欠席扱いとはなりません。